

# 松戸市農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書

## 総論

近年の都市農業は、農地周辺の宅地化による営農環境の変化や、農業者の減少・高齢化、農地面積の減少、遊休農地の増加や、担い手・後継者不足という状況に取り巻かれています。

また、地球温暖化・大型台風などの災害による農業被害も毎年のように発生し、新型コロナウイルス感染症による脅威が社会活動へ影響を与えています。

そのような中、松戸市では、平成30年度に市民や農業者に対し実施した、アンケートや統計資料等から現状を把握し、以下の4つの課題を捉えて「松戸市都市農業振興計画」を策定しました。

- 1) 担い手の減少と労働力不足への対応
- 2) 農地面積の減少への対応
- 3) 農産物価格低迷等による経営環境の悪化への対応
- 4) 農業と市民との関係性の希薄化への対応

同計画では、松戸市の農業振興を図っていく上での基本理念として「次代につなぐ、人、まち、農業」を掲げています。

この基本理念を基に、松戸市の農業が安定した経営を営み、魅力ある産業として成り立ち、市民から応援される農業を実現するために、以下の基本方針が示されました。

- 1) 農業者の確保と育成
- 2) 都市農地の保全
- 3) 都市農業としての販売力の強化
- 4) 都市農業の多様な機能の促進

上記の基本方針には、それぞれ施策が設定されており、現在も各事業に取り組んでいただいております。

これを踏まえて、松戸市農業委員会は、都市農業の展開と農業・農地を活かした市民生活の発展を目指して、農業と市民が調和し、共生できるように頑張る所存です。

現在、松戸市では都市化が進展する中であっても、各農家の努力や市独自の農業施策により、今尚646ヘクタールの農地が残っています。

松戸市の農業を維持していく為には「松戸市都市農業振興計画」において推進している施策の更なる充実が必要であることから、以下の点を踏まえて、施策等の改善について意見を提出いたします。

- 1) 農業者の確保及び育成
- 2) 遊休農地の発生防止・解消
- 3) 農業収入の向上と安定化
- 4) 農住混在による問題への対応

## 【要望事項】

### 1 農業者の確保及び育成

松戸市の販売農家の42%は70歳以上であり、このままの傾向で推移すれば、近い将来、松戸市の農業は深刻な担い手不足になると考えられます。  
急速に進む農業者の高齢化と新規参入者不足に対応した、農業者の確保及び育成のために、以下の事項を要望します。

- (1) 新規就農者の受け入れ態勢の整備と、研修機会や情報の提供等の支援体制を強化することを要望します。  
さらに、就農者を支援するため、農業指導者を育成する体制づくりを要望します。
- (2) 生産効率向上のため、機械・施設等への助成の充実を要望します。
- (3) 新しい都市農業の担い手としての知識と技能の習得のため、農業セミナー等を開催することや、農業者と商業関係者等との交流機会の設定等を要望します。
- (4) 若い担い手の参入促進のため、農業者との交流イベントの開催や農業体験会及び情報交換等を要望します。

### 2 遊休農地の発生防止・解消

今後、農業者の高齢化と新規参入者不足は、そのまま農地の遊休化につながると考えられます。  
こうした事態が市内のあちこちに散見されるようになれば、農業問題に留まらず、都市の中の貴重な農地や防災機能など、都市農業の有する多面的な機能の重要性が薄れていきます。  
遊休化する農地を未然に防ぐと共に、既にそうした状態にある農地を復元し、新規営農者に託していくために、以下の事項を要望します。

- (1) 遊休化した農地を復元するためには、雑草の伐採等に費用が掛かります。  
国にはこうした事態に対応できる制度がありますが、農業振興地域の指定のない当市では利用できません。よって、松戸市独自の助成制度の検討を要望します。

- (2) 遊休化する農地の発生防止のため、調査研究することを要望します。
- (3) 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定（農地銀行）のPR及び利用権設定等促進事業補助金制度の拡充を要望します。

### 3 農業収入の向上と安定化

松戸市の農家の多くは家族経営であり、市場やスーパーへの出荷が主な販路となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響等による野菜の安値等、厳しい状況の中で農業者が未来に希望を託して農業をできるようにするためには、農業収入の向上と安定化が欠かせません。

そのためには「販路の拡大」「地産地消」「繁忙期の労働力不足の解消」「法人化」等、収入を向上させるための施策や、農家が新しい農業経営を模索するための情報提供や研修を受けられる環境が必要となります。

農業収入の向上と安定化を図るために、以下の事項を要望します。

- (1) 公設市場の縮小で、農業者は出荷に苦慮しています。販路を拡大していくためには「地産地消」「市内各地区ごとの直売所設置」を推進するとともに「個別農家の直売所」等に関しても、必要な支援策を講じることを要望します。  
事例としては、農協と連携し、地区ごとに軽トラック等で野菜を販売する直売所を設置し、定期的を開催すること及び「個別農家の直売所」への支援策として、新型コロナウイルス感染症対策の一環としても有効な、非接触型の野菜自動販売機購入費等の補助金交付の検討を要望します。
- (2) 地元農産物の他、それらの加工食品を販売している店舗、それらを活用しているレストラン等を、広く市民に周知することを要望します。
- (3) 松戸産農産物の学校給食への利用については、平成30年より開始された枝豆給食の継続を要望します。  
併せて、市内全ての小・中学校において、松戸産農産物の利用拡大を要望します。  
更には、食育を進める視点から「学校農園」等の普及に努めること及び病院や福祉施設等との連携についても検討することを要望します。

- (4) 農作業を支援する新たな労働力確保のための組織の強化を要望します。
- (5) 6次産業化や法人化等、新しい経営のあり方についての情報及び研修機会の提供を要望します。
- (6) 松戸産農産物を市内外の消費者に広く知っていただくための施策の研究や、イベントの開催、PR活動の促進を要望します。
- (7) 農家収入の安定化のため、農作物の盗難、周辺開発時の日照・通風等による農業への悪影響等の問題への配慮を要望します。

#### 4 農住混在による問題への対応

新しい都市像として、農地と宅地が良好な関係を築いていくためには、現存する問題に対して有効な対策を取っていく必要があります。

耕作地周辺住民からは、農地から出るホコリ・農薬散布・作業騒音・有機肥料の悪臭等の問題、農業者からは、農作物の盗難、周辺開発時の日照・通風等による農環境への影響等の問題が挙げられています。

農住混在による問題解決のため、以下の事項を要望します。

- (1) 農地から出るホコリ・農薬散布・作業騒音・有機肥料の悪臭等の問題に対応できるよう、有効な施策を研究・検討する事を要望します。  
また、ホコリ解消に有効な緑肥の種購入費等、対応に投じた費用への補助についての検討も要望します。